



北陸総合警備保障株式会社

一般事業主行動計画

社員が、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行なうため、下記のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

2 内容

(1) 目標1

令和5年3月までに、週1日のノー残業デーを設定し時間外労働の削減を図る。

〈対策〉

令和2年4月～ 曜日別時間外労働状況の調査

令和2年7月～ 制度に関する内容を社内掲示板に掲示

(2) 目標2

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

〈対策〉

令和2年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、社内掲示板に案内文書を掲示

令和2年11月～ 育児休暇取得希望者を対象にパンフレットを配布